平成２４年（フ）第１９号
福岡県太宰府市大字内山1128番地
破産者　株式会社九州温泉村
1　決定年月日　平成24年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第６５号
長野県須坂市相の島555番地
破産者　株式会社石栄
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２７７９号
福岡市東区原田３丁目７番56号
破産者　有限会社ＳＵＧＩＹＡＭＡ
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２１３１号
福岡県太宰府市国分１丁目18番15号
破産者　株式会社ケイ・テイ・エス
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２７７３号
福岡市博多区博多駅東１丁目10番39号
破産者　有限会社ＤＡＮＫ・ＤＡＮＫ
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２９５５号
福岡市東区香椎駅前１丁目２番12号
破産者　有限会社西部メンテナンス
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２９６８号
福岡市東区和白東２丁目27番13号
破産者　Ｗｈｏｌｅ　Ｌｉｆｅ株式会社
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１８０号
沖縄県糸満市字新垣227番地の１
破産者　株式会社並里土建
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１３５１号
札幌市豊平区福住１条１丁目８番地６
破産者　株式会社惠央
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９号
福島県郡山市安積町長久保１丁目２番地の12、従前の本店所在地仙台市青葉区一番町４丁目５番26号
破産者　株式会社あうん（変更前の商号株式会社味一番）
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１５３号
宮城県多賀城市宮内１丁目16番10号
破産者　有限会社多賀城北日本自動車学院
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５２８号
栃木県宇都宮市下栗町765番地２
破産者　有限会社高田商会
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６０号
栃木県佐野市戸奈良町330番地５
破産者　トチナン株式会社
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第６０９号
東京都足立区古千谷本町１丁目７番12号、旧住所東京都足立区入谷４丁目18番16号クレシェンテ302
破産者　増田　岩雄
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第６１５号
埼玉県草加市八幡町821番地12、開始決定時の住所埼玉県草加市新善町480番地　エクセルチヅ101号
破産者　小池　康博
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２７６号
埼玉県越谷市花田７丁目５番地１
破産者　有限会社ブレインズ
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第４２号
京都府舞鶴市字福来小字イモジ65番の１
破産者　セイユウ建設株式会社
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２４年（フ）第２１号
京都府舞鶴市字浜387番地
破産者　有限会社やぎお
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２３年（フ）第６７１４号
大阪市北区西天満５丁目11番22―307号
破産者　株式会社輝嘉
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４７号
兵庫県姫路市白浜町宇佐崎南１丁目53番地
破産者　浜中建設工業株式会社
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第５１１号
東京都小平市大沼町２丁目777番地
破産者　有限会社アーティストステージ
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５１２号
東京都小平市花小金井５丁目27番12号第３富士見荘１－６
破産者　板井　　歩
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部